

令和5年5月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 5 年 5 月 23 日（火）
午前 10 時 00 分～午前 10 時 40 分
- 2 開催場所 大治町役場 第 3 会議室
- 3 出席者 10 名
- 4 欠席委員 1 名 10 番 前田幹雄委員
- 5 議事日程

①	若山善之	②	吉田慎司	③	成田照幸	④	鈴木俊明
⑤	安井宗一	⑥		⑦	立松 稔	⑧	八神一朗
⑨	丹羽真弓	⑩		⑪	浅井 博	⑫	鈴木夕子

第 1 議事録署名委員の指名

第 2

議案第 4 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

報告第 10 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第 11 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第 12 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤高雄

事務局 山崎智子

長谷川隼人

中野貴由

7 会議の概要

発言者	内容
事務局長 会長	定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。 会議に先立ちまして、若山会長から一言あいさつを頂きます。 (あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第 4 条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。
会長	ただ今から令和 5 年第 5 回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第 18 条第 2 項に基づき、8 番八神一朗委員、9 番丹羽真弓委員を議事録署名者に指名いたします。 それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。
事務局	議案第 4 号、報告第 10 号、報告 11 号、報告 12 号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。 説明いたします。本日は相続税の納税猶予に関する適格者証明 2 件、4 条 1 件、5 条 5 件、18 条 1 件です。 まず、議案第 4 号相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明します。 番号 1、 受付年月日 令和 5 年 5 月 8 日、相続人 ****、被相続人 **** 土地の所在 西條七反田**番、地目 田、地積 993m² 土地の所在 西條七反田**番、地目 田、地積 1088m² 土地の所在 西條七反田**番、地目 田、地積 1120m² 土地の所在 西條西之川**番、地目 田、地積 428.8m² 番号 2、 受付年月日 令和 5 年 5 月 10 日、相続人 ****、被相続人 **** 土地の所在 長牧浦畑**番、地目 田、地積 409m² 土地の所在 長牧中道**番、地目 田、地積 663m²

土地の所在 長牧中道**番、地目 田、地積 394 m²
土地の所在 長牧向**番、地目 田、地積 457 m²
土地の所在 長牧向**番、地目 畑、地積 220 m²
土地の所在 長牧向**番、地目 畑、地積 807 m²
土地の所在 長牧浦畑**番、地目 畑、地積 431 m²

申請地の現場確認を行ったところ、農地として良好な状態で管理されていました。

以上のことから、申請者は申請地を農地として適切に管理しており、問題はないと判断できますが、一度ご審議頂きますようお願いいたします。

次に、報告第10号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、

受付年月日 令和5年4月7日、処理年月日 令和5年4月18日、
土地の所在 花常本郷西**番、地目 畑、地積 333 m²、土地の
所在 花常本郷西**番、地目 畑、地積 268 m²、届出者 ***
*、 共同住宅・駐車場です。

現況については、28番はと北は道路、西と南は畑東です。
9番は東は道路、西は畑と宅地、南と北は畑です。

次に、報告第11号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、

受付年月日 令和5年4月3日、処理年月日 令和5年4月13日、
権利の別 所有権、土地の所在 西條大門先**番、地目 田、地積 6
18 m²、土地の所在 西條大門先**番、地目 田、地積 1031
m²、譲渡人 ****(株)、譲受人 ****(株)、倉庫・事務所です。
令和3年8月18日 5条届出

現況については、東と北は道路、西は雑種地、南は水路です。

番号2、

受付年月日 令和5年4月13日、処理年月日 令和5年4月19

日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧前田**番、地目 田、
地積 73 m²、土地の所在 長牧前田**番、地目 田、地積 95 m²、
譲渡人 (株)****、譲受人 ****、
専用住宅建築です。令和4年12月16日 5条届出
現況については、東と南と北は畑、西は道路です。

番号3、
受付年月日 令和5年4月18日、処理年月日 令和5年4月24
日、権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀川畔**番、地目 田、
地積 176 m²、譲渡人 ****(株)、譲受人 **** ****、
自己住宅建築です。令和4年2月8日 5条届出
現況については、東と南は宅地、西と北は道路です。

番号4、
受付年月日 令和5年4月24日、処理年月日 令和5年5月11
日、権利の別 所有権、土地の所在 東條郷前**番、地目 畑、
地積 182 m²、譲渡人 ****、譲受人 ****、駐車場です。
現況については、東と西は道路、南は宅地、北は畑です。

番号5、
受付年月日 令和5年4月28日、処理年月日 令和5年5月8日、
権利の別 所有権、土地の所在 西條尼ヶ須賀**番、地目 畑、
地積 343 m²、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、
宅地分譲です。
現況については、東と南は宅地、西は畑、北は道路です。

続いて、報告第12号農地法第18条第6項の規定による通知書
について説明いたします。

番号1、
受付年月日 令和5年4月17日、土地の所在 長牧浦畑**番、
地目 畑、地積 791 m²、賃貸人 ****、賃借人 ****、
解約の種別については 合意解約、通知の事由については借人か
らの申し出のためとなっております。

説明は以上です。

会長	ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。 (質疑なし) 他に質疑及び意見もないようですので、議案第４号相続税の納税猶予に関する適格者証明について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。 よって、議案第４号については、承認するものとします。 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。 連絡事項の説明を事務局に求めます。
事務局	その他連絡事項でございますが、次回の総会は６月２０日を予定しております。その際、５月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。 以上でございます。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

若山 善之

(委 員)

立松 稔

(委 員)

丹羽 真弓